



長門市庁舎建設基本計画 概要版

平成 28 年 3 月 策定

市では、平成 27 年 4 月に策定した「長門市庁舎建設基本構想」に基づき、今後の設計の指針となる「長門市庁舎建設基本計画」を策定しました。

策定にあたっては、市民ワークショップ、長門市庁舎整備検討委員会やパブリック・コメントなどで頂いたご意見を参考にしています。

今後は、本基本計画に基づき、平成 31 年度の供用開始に向けて着実な事業の遂行に努めてまいります。



既存本庁舎屋上からの深川湾への眺望

基本理念

みんな

市民の「安全・安心」の拠点として、利用しやすく親しみのある庁舎

基本方針 1

市民の暮らしを守る庁舎

－ 市民の「安全・安心」の拠点となる万全の防災庁舎 －

- ・あらゆる災害に対して利用者の安全性を確保

基本方針 2

利用しやすく親しみのある庁舎

－ 「長門らしさ」を体感・発信できる庁舎 －

- ・既存樹木などの緑地や深川湾への眺望を活かし、周辺環境に調和した施設計画

－ 機構改革等によるレイアウト変更に対応できる庁舎 －

- ・間仕切のないオープンなフロア構成

－ 安らぎと温かみのある庁舎 －

- ・市民が利用する空間を中心に内装の木質化を推進
- ・柱・梁などの構造材にも地元産木材を有効活用

基本方針 3

人にやさしい庁舎

－ 全ての利用者にとって使いやすい快適な庁舎 －

- ・ユニバーサルデザインの徹底
- ・利用者目線の分かりやすいサイン計画、多目的トイレ・キッズスペースの設置
- ・市民利用が多い窓口部門を低層階に集約、用件別の窓口の設置など

基本方針 4

ICT化へ対応した庁舎

－ 可変性をもった柔軟な庁舎 －

- ・今後も進捗が予想される ICT 技術に追従
- ・業務やサービスに有効活用できる可変性を備えた計画

基本方針 5

環境配慮型庁舎

－ 長門市の気候風土を活かし、自然エネルギーを有効活用した庁舎 －

1 市民サービス機能

- ①わかりやすく迷わない庁舎
- ②利便性・快適性の向上
- ③相談機能の充実
- ④多様な利用者への配慮
- ⑤ICTを活用したサービス



窓口カウンター、キッズスペースのイメージ

2 執務機能

- ①業務効率の向上
- ②執務スペースの効率化
- ③柔軟性・可変性の確保
- ④ICT(情報通信技術)化への対応
- ⑤快適な執務空間



オープンフロア、集密書架のイメージ

3 議会機能

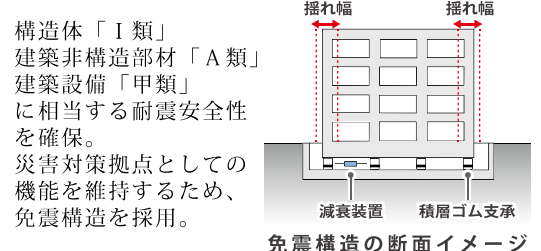
- ①開かれた議会の実現
- ②明快なゾーニングとセキュリティの確保
- ③柔軟性・可変性の確保



議場のイメージ

4 災害対策機能

- ①耐震安全性の確保
- ②あらゆる災害に対する備え
- ③災害時のライフラインの確保
- ④災害対策本部機能
- ⑤多機能防災広場



5 防犯・セキュリティ機能

- ①セキュリティレベルに応じた入退室管理
- ②情報を保護するための運用

6 環境配慮機能

- ①自然エネルギーの活用
- ②省エネルギー技術の導入
- ③敷地内緑化

7 ライフサイクルコスト縮減

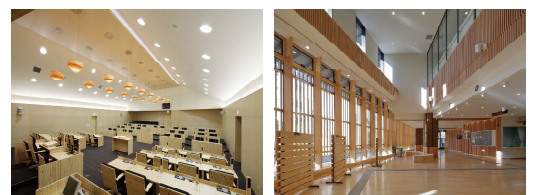
- ①イニシャルコストの縮減
- ②光熱水費の削減
- ③建物の長寿命化
- ④柔軟性・可変性の確保
- ⑤保全性・更新性への配慮

8 市民交流機能

- ①気軽に立ち寄れる庁舎の実現
- ②市政情報・観光情報の発信

9 地元産木材利用の促進

「長門市公共建築物等における利用促進に関する基本方針」に基づき、内装の木質化を推進するとともに、柱・梁などの構造材に地元産木材を積極的に活用



地元産木材を活用した木質庁舎のイメージ

1 敷地条件

所在地 山口県長門市東深川
1339 番地 2、1384 番地 2
敷地面積 8,366.33 m²
用途地域 近隣商業地域
防火地域 準防火地域
建ぺい率 最大 90% (80%+角地 10%)
容積率 200%

2 新庁舎の規模

- 必要規模：8,252m² (30.6m²/人)
- うち既存の本庁別館：803 m²を活用し
→新庁舎の規模：約 7,500 m² とします。

3 配置計画・土地利用計画

- 新庁舎は、現本庁舎敷地内の南側駐車場に建設します。
- 敷地内は、歩車分離を徹底します。
- 歩行者ゾーンは、既存樹木を活用します。
- 車両ゾーンは、四方からのアプローチに配慮し、車両出入口は北西側と南東側の2箇所に設けます。

4 駐車場・駐輪場計画

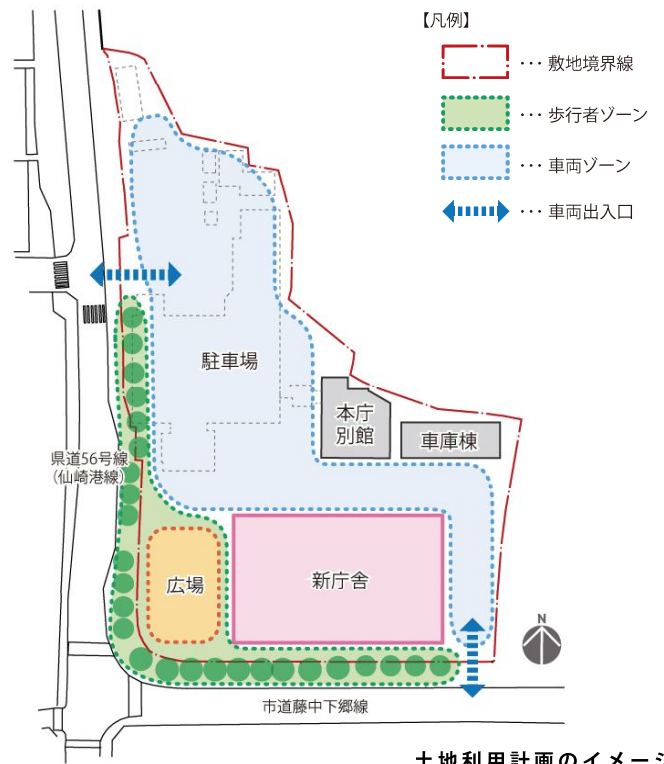
- 来庁者用駐車場：約70台
(うち車椅子駐車場：3台)
- 公用車用駐車場：約70台
- 自転車：50台、自動二輪車：5台

5 既存施設利用計画

- 築年数の浅い本庁別館と車庫棟は、新庁舎を補完する機能を配置し、配置する用途に応じて改修を行い、継続利用します。

6 新庁舎の階構成

- 北側隣地への日影規制や南側道路規制により、5階建て程度を想定します。
- 低層階(1・2階)は、市民の利便性に配慮し、窓口業務を行う部署や市民交流機能を配置します。
- 中層階(3・4階)は、その他の一般事務室、特別職室、防災機能室とします。
- 議会関連諸室は独立性を確保し、最上階(5階)への配置を想定します。



高層階 (5 階)	議会関係 など
中層階 (3 ～ 4 階)	教育委員会部局、特別職室 企画総務部、防災関連諸室 など
低層階 (1 ～ 2 階)	経済観光部、建設部、会計課 市民福祉部、市民交流機能 など

1 事業費及び財源

①新庁舎建設工事費

新庁舎の建設工事費は、近年の他市における類似規模の庁舎建設事例の建設単価の平均値に、木構造採用による掛かり増し分、また平成28年度における対前年建築費指数の増加分を乗じて、新庁舎建設工事費を算定します。

$52.4 \text{ 万円} / \text{㎡} \times 7,500 \text{ ㎡} \times 1.035 \approx 40 \text{ 億 } 6,700 \text{ 万円} \Rightarrow \mathbf{4,060 \text{ 百万円}}$ を想定します。

②全体概算事業費

新庁舎建設費のほか、全体事業費を下表のとおり試算します。

③財源

木構造採用による掛かり増し費用については、補助金や合併特例債、庁舎建設基金を活用することにより一般財源の抑制に努めます。

■全体概算事業費

種別	概要	金額(百万円)
新庁舎建設工事	建築、電気、空調、衛生給排水、昇降機	4,060
改修工事	本庁別館、車庫棟改修	80
外構工事	自転車置場等の付属建屋含む	150
解体工事	本庁舎及び付属建屋解体、舗装撤去等	120
その他	家具、備品、電算機移設、調査費用等	390
合計（消費税含む）		4,800

■財源

種別	金額(百万円)
合併特例債	3,000
庁舎建設基金	1,000
補助金	550
一般財源	250
合計	4,800

2 事業スケジュール

合併特例債の活用を想定しているため、平成31年度内に事業を完了させるスケジュールとします。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
基本計画					
基本・実施設計（申請手続き含む）					
地質調査					
新庁舎建設工事					
新庁舎への移転					
本庁舎解体					
本庁別館・車庫棟 改修工事					
外構工事					

3 今後の進め方

- 今後進めていく設計業務や建設工事の進捗状況等を広報紙、ホームページ、ケーブルテレビなどにより、随時、市民にお知らせします。
- 市民と一体となった庁舎づくりを推進するため、建設工事期間中に市民を対象とした見学会などを開催し、建設プロセスの透明化を図ります。

お問合せ先

〒759-4192 山口県長門市東深川1339番地2 長門市企画総務部総務課
tel:0837-23-1197 fax:0837-22-6345
<http://www.city.nagato.yamaguchi.jp>